

患者様へのお願い

当院では、後発医薬品の使用の促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、全国的に一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとに一般処方名（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

なお、状況に応じて患者様への投与する薬剤が変更となる可能性があります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院薬剤科又は、かかりつけ薬局にご相談をください。

ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

※一般処方名とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

令和6年8月

医療機関名： 見附市立病院